

2010年7月13日

各位

会社名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 塚本 隆史
本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
コード番号 8411 (東証第一部、大証第一部)

発行価格および売出価格等の決定について

当社は、平成22年6月25日開催の取締役会において決議いたしました当社の新株式発行および株式売出しに関し、発行価格および売出価格等を、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 募集による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式数
- 下記①および②の合計による当社普通株式 5,609,000,000 株
- ① 下記の各募集における国内当初買取引受会社および海外当初買取引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 5,218,000,000 株
- | | |
|-----------|-----------------|
| イ) 国内一般募集 | 2,609,000,000 株 |
| ロ) 海外募集 | 2,609,000,000 株 |
- ② 海外募集における海外当初買取引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 391,000,000 株
- (2) 発行価格(注)1. 1株につき金 130円
- (3) 発行価格の総額(注)2. 729,170,000,000円
- (4) 払込金額(注)1. 1株につき金 125.27円
- (5) 払込金額の総額(注)2. 702,639,430,000円

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行および株式売出しに係る発行価格および売出価格等に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、当社が作成する目論見書が用いられます。その場合には、この目論見書は当社より入手することができます。この目論見書には、当社およびその経営に関する詳細な情報が、財務諸表と同様に記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(6)	増加する資本金および 資本準備金の額(注)2.	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	351,319,715,000円 351,319,715,000円
(7)	申込期間(国内)	<u>平成22年7月14日(水) ~ 平成22年7月15日(木)</u>	
(8)	払込期日	<u>平成22年7月21日(水)</u>	

(注)1. 国内一般募集については、国内当初買取引受会社である野村証券株式会社が払込金額で国内一般募集に係る新株式の全株式の買取引受けを行い、みずほ証券株式会社、野村証券株式会社および大和証券キャピタル・マーケット株式会社を共同主幹事会社とする国内引受会社が発行価格で募集の取扱いを行います。海外募集については、海外当初買取引受会社である J.P. Morgan Securities Ltd. が払込金額で海外募集に係る新株式の全株式の買取引受けを行い、Mizuho International plc、J.P. Morgan Securities Ltd.、Merrill Lynch International および Goldman Sachs International を共同主幹事会社とする海外引受会社が発行価格で募集の取扱いを行います。

2. 海外当初買取引受会社が上記(1)②記載の権利を全て行使した場合の数字です。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる国内売出し)(後記<ご参考>2. をご参照)

(1)	売出株式数	当社普通株式	391,000,000株
(2)	売出価格		<u>1株につき金130円</u>
(3)	売出価格の総額		<u>50,830,000,000円</u>
(4)	申込期間	<u>平成22年7月14日(水) ~ 平成22年7月15日(木)</u>	
(5)	受渡期日	<u>平成22年7月22日(木)</u>	

3. 第三者割当による新株式発行(後記<ご参考>2. をご参照)

(1)	払込金額	<u>1株につき金125.27円</u>
(2)	払込金額の総額(上限)	<u>48,980,570,000円</u>

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行および株式売出しに係る発行価格および売出価格等に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書および訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、当社が作成する目論見書が用いられます。その場合には、この目論見書は当社より入手することができます。この目論見書には、当社およびその経営に関する詳細な情報が、財務諸表と同様に記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(3)	増加する資本金および 資本準備金の額（上限）	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	24,490,285,000 円 24,490,285,000 円
(4)	申 込 期 間		平成 22 年 7 月 29 日（木）
(5)	払 込 期 日		平成 22 年 7 月 30 日（金）

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行および株式売出しに係る発行価格および売出価格等に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、当社が作成する目論見書が用いられます。その場合には、この目論見書は当社より入手することができます。この目論見書には、当社およびその経営に関する詳細な情報が、財務諸表と同様に記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

＜ご参考＞

1. 発行価格および売出価格の算定

(1) 算定基準日およびその価格	<u>平成 22 年 7 月 13 日 (火)</u>	<u>135 円</u>
(2) ディスカウント率		<u>3.70%</u>

2. オーバーアロットメントによる国内売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる国内売出し）」記載のオーバーアロットメントによる国内売出しは、前記「1. 募集による新株式発行（一般募集）」記載の国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、野村証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式 391,000,000 株の日本国内における売出しです。

なお、オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を野村証券株式会社に取得させるために、当社は平成 22 年 6 月 25 日（金）開催の当社取締役会において、前記「3. 第三者割当による新株式発行」記載のとおり、野村証券株式会社に割当先とする当社普通株式 391,000,000 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成 22 年 7 月 30 日（金）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、平成 22 年 7 月 16 日（金）から平成 22 年 7 月 23 日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、シンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、野村証券株式会社は、国内一般募集およびオーバーアロットメントによる国内売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記の他、安定操作取引によって取得した当社普通株式の全部または一部を、海外募集における株式の決済の一部にあてるため、海外当初買取引受会社に譲渡する可能性があります。

オーバーアロットメントによる国内売出しに係る株式数から、安定操作取引およびシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、または発行そのものが全く行われな場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオ

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行および株式売出しに係る発行価格および売出価格等に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、当社が作成する目論見書が用いられます。その場合には、この目論見書は当社より入手することができます。この目論見書には、当社およびその経営に関する詳細な情報が、財務諸表と同様に記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

オーバーアロットメントによる国内売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、安定操作取引、シンジケートカバー取引および本件第三者割当増資に係る申込みに関して、野村証券株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターであるみずほ証券株式会社、野村証券株式会社、J Pモルガン証券株式会社およびメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、これを行うものとします。

3. 調達資金の使途

国内一般募集の差引手取概算額 325,243,490,000 円、海外募集の差引手取概算額上限 374,020,290,000 円および本件第三者割当増資の差引手取概算額上限 48,753,190,000 円を合わせた差引手取概算額合計上限 748,016,970,000 円全額を、平成 23 年 3 月末までに当社連結子会社への出資に充当する予定であります。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行および株式売出しに係る発行価格および売出価格等に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、当社が作成する目論見書が用いられます。その場合には、この目論見書は当社より入手することができます。この目論見書には、当社およびその経営に関する詳細な情報が、財務諸表と同様に記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。